

ユマニチュードの普及・促進を

答 認知症ケアの技法を発信していく



浦崎 みゆき 議員



問 本町の認知症の有病率はどうか。

副町長 後期高齢者の17・3%である。有病率は県より高い。しかし本町はその後の取り組みに力を入れており、介護保険につながる認知症に関する率は県より低い。

問 認知症の方の尊厳を守り、その人らしさを大切にしていこうというユマニチュードのやり方を認知症ケアの対策として普及・促進し講演会等で本町に取り入れることが出来ないか。

保健福祉課長 ユマニチュード技法は、現在の認知症に関する普及啓発と共通する部分があり、講演会等の情報を発信していく。

町民サービスの向上目指せ

問 「おくやみコーナー」は遺族の方の手続が1か所です。済ませられるコーナーである。

本町の現状はどうか。

住民環境課長 その方に必要な手続きする流れとなり、担当課に案内している。



町で配布している
おくやみハンドブック

問 全国の「おくやみコーナー」導入件数を問う。

副町長 約34%の自治体が導入している。

問 今後の高齢社会等に向けて、状況は変わっていく。町民の負担を少しでも軽くすることが町民サービスの一つとして、是非実現できるように頑張っていたきたいがどうか。

住民環境課長 令和7年10月をめどに、書かない窓口を試験的に実施することを予定しており、「おくやみコーナー」の要素も含め幅広く各種手続の効率化に努めたい。

福祉避難所の充実を

問 福祉避難所とはどのようなことか。

総務課長 指定避難所で生活が困難な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など特別な配慮を要する方を移動させる場所である。

問 本町に福祉避難所の数は幾つで内訳はどうなっているか。

総務課長 福祉避難所は17あり内訳は、医療施設が1つ保育施設が15あり老健施設が1つとなっている。

問 保育施設等に備蓄品は置かれてるか、また要支援者名簿の状況を問う。

副町長 備蓄品は、保育施設には置いてないが計画的な整備について検討する。名簿は作成しているが、対象者に対する対応について十分な議論が必要と認識している。